

会員サービス一覧

■小規模企業共済

個人事業主や会社の役員が事業を廃止したり役員を退職した場合などに、その後の生活の安定や事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく経営者の退職金ともいえる共済制度です。

- 安心・確実な国共済制度です。
- 掛金が全額、所得控除になるので節税に役立ちます。
- 共済金の受取も生活状況にあわせて受け取り方が選べます。
- 掛金の貸付も受けられます

掛金は1,000円から70,000円までの範囲内(500円単位)で自由に選べます。月払、半年払や年払はもちろん、増額や減額もできます。専従者や従業員などの『共同経営者』も加入OK! 新規加入・増減額・請求手続きは(一社)武蔵野青色申告会事務局へ

(一社)武蔵野青色申告会 担当 広瀬 TEL. 0422-53-8665
(独)中小企業基盤整備機構 共済相談室 TEL. 050-5541-7171

■経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は

取引先企業の倒産による連鎖倒産からあなたを守る共済制度です。

- 取引先が倒産した場合、積立てた掛金の10倍の範囲内で共済金の貸付けが受けられます。(売掛金債権の額以内、最高8,000万円まで)共済金の貸付けは無担保・無保証人です。
- 掛金は税制上、経費又は損金に算入できます。
- 低利な一時貸付制度も利用できます。

掛金は毎月5,000円から200,000円までの、5,000円刻みで自由に選ぶことができます。また、加入後も増減額ができます。

掛金は掛金総額が800万円になるまで積立てられます。

共済金の貸付は無利子ですが、貸付金の10分の1に相当する額が積立てた掛金から控除されます。

12ヶ月以上の掛金納付で80%以上、40ヶ月以上では全額が戻ります。(雑収入にて申告が必要です。)

国が全額出資の独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営しています。全国で約31万人が加入しています。

詳しくは青色申告会か中小企業基盤整備機構へお尋ね下さい。

(一社)武蔵野青色申告会 担当 小田原 TEL. 0422-53-8665
(独)中小企業基盤整備機構 共済相談室 TEL. 050-5541-7171

■中退共

中小企業の従業員の退職金制度です。

掛金は全額必要経費になります。独立行政法人 勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部が運営しています。

制度のしくみ

- 事業主が中退共と退職金共済契約を結びます。
- 毎月の掛金を金融機関に納付します。
- 従業員が退職したときは、その従業員の請求に基づいて中退共から退職金が直接支払われます。

お申込みやお問い合わせは青色申告会までお願いいたします。

(一社)武蔵野青色申告会 TEL. 0422-53-8665
(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
(中退共)相談コーナー TEL. 03-3436-4351

■青色共済

会員相互の助け合い制度で入院や万一の時にも安心! 地震・天災にも給付、幅広い総合保障(補償)!! 年齢に関係なく月々1,000円の負担。

会費は青色申告会の会費と同様に必要経費(租税公課・諸会費など)に!

加入資格は会員・専従者・従業員で健康に業務に従事している方で65歳6ヶ月以下の方です。(その年度の5月1日現在)

加入にあたり、健康診査はございません。

加入後は自動継続となり保障は継続します。(最長80歳6ヶ月まで)

入院請求手続きも入院日と退院日の記載がある病院の領収書と印鑑をご持参いただければお手続きができます。

募集は5月・8月・11月・2月保障(補償)開始の年4回の募集。詳しくは青色申告会事務局までお問い合わせ下さい。

(一社)武蔵野青色申告会 担当 奥山・青木 TEL. 0422-53-8665
青色共済ホームページ <http://www.tokyo-aoiro.or.jp/kyousai/>

■がん保険

武蔵野青色申告会では、福利厚生の一環としてアフラック(アメリカンファミリー生命)の「がん保険制度」ならびに「医療保険制度」を導入しております。申告会事務局経由、または募集代理店の有限会社アイコーで直接お申込みの場合は、集団料率が適用されますので、一般より保険料が割安になります。

加入条件

- 保険契約者は会員・専従者・従業員の皆様。
- 被保険者(保障の対象になる方)は80歳までお申込みいただけます。(商品によって契約年齢は異なります。)
- 保険料は月払いの口座より引き落としになります。

詳しい内容は、有限会社アイコーへお問い合わせ下さい。(武蔵野青色申告会の会員である事をお伝え下さい。)

【取りまとめ先】
(一社)武蔵野青色申告会 TEL. 0422-53-8665

募集代理店 有限会社アイコー

〒185-0011 国分寺市本多1-13-2 TEL. 0120-159-259(通話料無料)

アイコーHP <http://www.aiko-hoken.com/>

■簡保割引

武蔵野市・三鷹市・小金井市の郵便局で加入されている簡易保険の掛金が割引されます。

保険料割引率

平成8年6月30日以前契約分 4.0%

平成8年7月1日以降契約分 3.5%

加入条件

- 保険契約者は会員本人であること。
- 保険料は月払い、ゆうちょ銀行の口座より引き落しが可能であること。
- 平成19年9月30日以前に契約した簡易保険であること。

お申込み手続き

保険証書(保険証書記号番号・支払保険料のわかるもの)、印鑑、引落しをする通帳(ゆうちょ銀行)とその届出印をご持参下さい。お問い合わせ、申込みは青色申告会までご連絡下さい。

(一社)武蔵野青色申告会 担当:杉本 TEL. 0422-53-8665

■東京青色交通事故傷害保険 青色申告会

の団体保険は、わずかな保険料で安全面を好ガード。「安心」と「ゆとり」をお届けして、家族の笑顔をしっかりと守ります。予測出来ない交通事故に備えて、ぜひご加入下さい。

- 10月1日保険開始(保険期間1年間)

家族型(ファミリー)・・・家族みんなの保障をしっかりカバー
年間保険料 1口 10,000円

個人型・・・加入者一人一人の保障をしっかりカバー
年間保険料 1口 1,000円

お申込みは印鑑と掛金をご持参下さい。

請求手続きは青色申告会まで、ご連絡下さい。

(一社)武蔵野青色申告会 担当 小田原・広瀬 TEL. 0422-53-8665

■国民年金基金

国民年金基金は、国民年金に上乗せする自営業などの方々のための公的な年金です。

- 掛金は全額所得控除になり、税制上たいへん有利です。
- 当会で加入できる人は下記の3つの条件を満たした人が加入できます。

1.国民年金の被保険者で保険料を納めている
2.東京都内に住民票がある人
3.60歳未満の人

ただし、国民年金の保険料を免除(一部免除・学生納付特例・若年者納付猶予を含む)されている人と農業者年金に加入している人は加入できません。

お申込みやお問い合わせは青色申告会までお願いいたします。

(一社)武蔵野青色申告会 TEL. 0422-53-8665
東京都国民年金基金事務所 TEL. 0120-65-4192

■火災共済

万ーの火災等の事故に備え有利な火災共済。青色申告会がお奨めする東京都火災共済協同組合。掛金が安い! 余剰金が生じた際は掛金に充当され更に割安に! 万ーのときも、迅速な査定でお支払い!! 今加入の保険と比較されたい方、とりあえず見積りがほしい方は青色申告会まで、ご連絡下さい。

(一社)武蔵野青色申告会 TEL. 0422-53-8665
東京都火災共済協同組合 TEL. 03-3542-0271

■アオイロ自動車共済

団体割引20%!

アオイロ自動車共済の特色

- 損保や他共済からも無事故割引を継承!
- 事故処理は専任のスペシャリストがサポート!
- 夜間・休日緊急事故受付サービス!
- 24時間365日安心の無料ロードサービス!

お申込み・お問い合わせは

(一社)武蔵野青色申告会 担当 小田原・広瀬 TEL. 0422-53-8665

■aoiro 葬儀システム

万ーのときもこれで安心、見積から施行まで葬儀の一切を、地元密着の会員企業がご奉仕いたします。

基本セット￥240,000(税抜) 生花も20%割引

aoiro 葯儀システムの流れ

1.まずは提携葬儀社へお電話ください。
お電話の際は「あおいろ葬儀で」とご用命ください。

2.ご指定場所までご遺体搬送&お打ち合わせ(日時・式場他)
搬送場所、葬儀についてご相談をお受けいたします。

3.お通夜・葬儀・告別式

式進行やご会葬の方々への対応もお任せください。

4.ご請求 ご精算

ご不明な点、サービス詳細について丁寧にご説明します。

5.葬儀後相談・諸手続・香典返し・仏壇・靈園

葬儀後の諸手続や香典返し、仏壇仏具、靈園などの相談もお任せください。専門家の紹介も承ります。

もしもの場合は、すぐに提携葬儀社にお電話ください。

24時間365日対応の提携葬儀社はこれら

総合葬祭プランナー花会 小金井市實井南町1-16-17 TEL. 042-386-3552
(株)A'ZUMA 東葬祭 三鷹市上連雀2-5-15 TEL. 0422-49-0001